建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 10 月 21 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年６月28日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大正鉄筋コンクリート株式会社　阿部　　豊　東京都目黒区目黒本町２－７―14　国土交通大臣許可（般―17）第5030号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、屋根工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年６月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 10 月 21 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年６月28日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ピーテック　斎藤　　章　神奈川県横須賀市平作１－７―19　国土交通大臣許可（特―19）第8384号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及びとび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年６月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 10 月 21 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年６月18日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　旭テクネイオン株式会社　深町　光宏　東京都新宿区新宿１－１―14　国土交通大臣許可（特―17）第4987号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年６月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 10 月 21 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年６月16日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　オーチス・エンジニアリング株式会社　渡辺　　満　東京都新宿区西新宿４―15―３　国土交通大臣許可(般―17)第16181号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年６月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 10 月 21 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年６月18日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　古河エレコム株式会社　尾熊　利泰　東京都千代田区内神田２―16―８　国土交通大臣許可（般―20）第20376号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年６月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 10 月 21 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年６月21日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ソニーマーケティング株式会社　栗田　伸樹　東京都港区高輪４―10―18　国土交通大臣許可（特―21）第17663号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年６月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 10 月 21 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年６月18日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　石田建材工業株式会社　石田　安利　群馬県高崎市上中居町684　国土交通大臣許可（般・特―17）第4554号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、とび・土工工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年６月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年 10 月 21 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年６月17日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　沢建工業株式会社　沢田　和也　埼玉県川越市清水町17―11　国土交通大臣許可（特―17）第18686号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年６月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第８号

福岡県大野城市中３丁目14番６号
申立人　ニシカワ工業株式会社
代表者代表取締役　西川　清志
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月５日
平成22年10月６日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＭ03791
金額　1,345,000円
支払期日　平成21年５月７日
支払地　東京都大田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大森支店
振出日　平成20年12月22日
振出地　東京都大田区
振出人　菱熱工業株式会社　代表取締役社長　近藤　　貢
受取人　大管工業株式会社
裏書人　大管工業株式会社　代表取締役　中島　肇
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人